

# 昭和初期の道路拡幅事業と商業地域の拡大

—東京吉祥寺地区における事業進展と個別商店の出店行動からの考察—

Relation between the Construction to Widen the Road and the Expansion of the Shopping District, Early Showa-era:  
By Focusing on the Progress of the Construction, and the Decision which Behavior of the Shop Owner, Near the Kichijoji station, Tokyo.

高橋 珠州彦\*

Suzuhiko TAKAHASHI

**要旨：**道路の拡幅事業は交通需要の増大や周辺の過密状況打破のために実施されるが、沿道に居住する住民には移転や転業など多大な影響が及ぶ。そのため事業前後の土地や家屋の所有状況や住民の属性によって地域の状況は大きく変わる可能性を持つ。土地区画整理事業が行われなかった吉祥寺地区では、駅前商業地域において2つの府道拡幅事業が行われた。すでに多くの商店が立ち並んでいた当該地区では、沿道の住民に個別の対応が迫られた。沿道における貸家は地域内における旧来の住民か民間業者が所有する場合が多かったが、これらの違いは土地の所有権者の差異に影響を受けていたと考えられる。また、道路の拡幅事業によって商店の入れ替わりが生じることで他所出身者が新たに出店する契機にもなっていた。新たに出店した個別事例の分析からは、経験則や人的なネットワークが出店位置の決断や店舗の新築などに影響を与えていることが明らかとなった。

**キーワード：**大都市近郊, 道路拡幅, 移転補償, 地方出身者, 商業地域

## I. はじめに

### (1) 研究の背景と課題

近代、都市域の拡大によって都市に包摂されつつあった近郊地域は、内部に様々な変化を生じながら都市の一部となっていった。近年では土地区画整理事業や耕地整理事業への着目から、地主ら地域住民がどのような意図を持って市街化に対応してきたのか検証した研究成果が蓄積されてきた。高嶋<sup>1)</sup>や鈴木<sup>2)</sup>は膨大な組合関係資料の分析や東京と大阪との比較などの視点を取り入れ、地域の問題を地域がどのように克服したのかという観点から論じており示唆に富む。社会経済史分野で展開した土地区画整理事業への着目は、地域社会の人間関係や土地利用の担い手など計画の背景に目を向け、それらが事業の展開や市街地形成に影響を与える過程を明らかにした点で重要である。しかしながら、土地区画整理事業は地域的に限定された事業であり大都市近郊地

\* たかはし すずひこ 文教大学人間科学部（非常勤）

域全体に一般化することはできない。特定の現象で一括りにできないことこそが大都市近郊地域の市街化の特徴ともいえ、多様な側面から地域変化の実像を丹念に検証する必要がある。

一方近年の歴史地理学では、居住者の属性や土地所有関係の重要性を指摘する研究が見られる。双木<sup>3)</sup>は、江戸から東京への変貌過程における土地所有者と借地人や借家人の重層構造に着目した。土地所有者と建物所有者の双方が、それぞれ少ない投資で個々の資産や事情に応じた事業移転を行っていたとの指摘は地域変化が何によって生じるのかを考えさせる重要な指摘である。また高橋<sup>4)</sup>は鉄道駅の開設に伴って駅前商店街が開設される過程に着目し、東京吉祥寺地区の地域有力者らが寺院の敷地を駅の建設用地や駅前商店街の用地として利用したことを明らかにした。しかしこれらの研究においても、道路拡幅事業など行政による都市施策が地域変化にどのように影響を与えたのかという点は明らかにされてこなかった。

都市の近代化過程において、道路拡幅事業は市街の基礎を築くハード事業として交通需要の拡大や周辺地域の過密状況を打破する目的で実施されてきた。また事業に際し、土地や家屋の所有状況がその後の地域変化に影響を与えることは、特に京都の「三大事業<sup>5)</sup>」の研究で論じられてきた。都市史分野で「三大事業」を取り上げた中川<sup>6)</sup>は、都市計画とその事業を受容する都市住民の生活との関係に注目し、特に「道路拡築」事業における住民と住民組織の有り様から分析している。一方歴史地理学から「三大事業」を扱った研究では、道路拡幅前後の呉服商と銀行の分布に注目した岡本の研究<sup>7)</sup>がある。道路拡幅の有無が周辺における土地利用の差異をもたらすとの岡本の指摘は、市街化過程における道路拡幅事業の意義を考えるうえで重要である。

以上をふまえ、本稿では大都市近郊地域における道路拡幅事業が商店街の形成とどのように関係するのかを明らかにするため、土地や建物の所有状況を把握することを第一の目的とする。さらに、道路拡幅後の沿道に商店が立ち並ぶ過程を、個別商店の事例から生活史的に考察する。こうした研究手法により従来の巨視的な分析からは浮き彫りにし得なかった市街化の実像を明らかにすることが可能になる。なお本稿は、高橋(2017)<sup>8)</sup>の続編としての位置付けになる。

## (2) 研究対象地域

東京都武蔵野市吉祥寺地区は、旧東京市域において耕地整理事業や土地区画整理事業によって市街地整備が計画的に進んだのと対象に、大規模な都市計画手法によらず市街化を経験した地域である。新田開発村落として形成された吉祥寺地区は、中心をほぼ東西に横断する五日市街道に沿って列状に集落が続き、宅地の背後には細長い畑地と林地が帯状に広がる典型的な短冊型地割景観を有していた。地区の中心部に集中立地した寺も短冊型の広大な土地を所有したことから、鉄道駅や駅前商店街など公共性の高い施設が立地する際に、まとまった土地を提供することが可能であった。

近代以降の吉祥寺地区は、1889(明治22)年の甲武鉄道開通を契機に市街化が展開する。吉祥寺駅は甲武鉄道の開通より10年後の1899(明治32)年に開設され、駅と五日市街道までの接続道路用地が月窓寺から提供されて建設された。また駅の南に位置する井の頭池は東京市の水源池として1874(明治7)年に内務省管轄下に、1893(明治26)年には皇宮付属地として御料地とされた。さらに1917(大正6)年には東京市に下賜され井の頭恩賜公園として一般に開放された。井の頭恩賜公園の開園以降、東京市民を公園に輸送する利便性向上を目指して1919(大正8)年には中央線が吉祥寺駅まで電化、1933(昭和8)年に帝都電鉄井の頭線が渋谷駅から井の頭駅まで開通した。翌1934(昭和9)年には井の頭線が吉祥寺駅に延伸し中央線と接続した。このほか、1923(大正12)年には池袋に拠点を置いていた成蹊学園が吉祥寺地区に移転、1930(昭和5)

年には横河電機製作所が立地、吉祥寺地区の西に隣接する関前地区には1938（昭和13）年に中島飛行機株式会社武蔵野製作所<sup>9)</sup>が立地するなど大学や軍需産業など大規模な施設の立地が相次いだ。近代以降こうした大規模施設の立地が見られた吉祥寺地区では、明治期は戸数およそ220戸前後、人口1600人前後で推移していたが、1920（大正9）年には戸数395戸、人口2325人に。さらに1931（昭和6）年には戸数2810戸、人口14166人、1937（昭和12）年には戸数4407戸、人口22551人へと、大正末から昭和にかけて急増する時期を迎えた。こうした急激な市街化を経験しながら土地区画整理事業などが実施されなかった当該地区は、急激な地域変化の渦中に人々がどのような行動をとっていたのか分析することで市街化の実像に迫ることが可能である。

## II. 東京府の府道改良事業と吉祥寺地区

1931（昭和6）年末の段階で東京府の府道は304路線確認できる<sup>10)</sup>。これらの府道のうち特に郡部のものは、国道に比べて改良事業が進まず自動車交通に支障をきたす状況に陥っていた<sup>11)</sup>。東京の市域拡張によって形成された「大東京市」に含まれない郡部における道路整備の状況は以下の通りである。

「郡部に於ける国道は、既に改修を了つたもの、都市計画事業として執行するもの及び政府に於いて改良するものの外は、当分改良の急を認めないと思はれるが、府県道に至つては自動車の交通に支障ある箇所が多いのみならず、勾配・屈曲等の改良を要するものが随所に存在し、従来漸を遂つて急を要するものから着手して来たのであるが、尚完成の分は九牛の一毛に過ぎないと云へるであらう。将来財政の許す限り未着手の箇所を改良し、産業の隆昌と文化の発展とに寄与するところがなければならぬ」<sup>12)</sup>

東京の新市域に含まれなかった郡部では、国道の整備に対し府道の改良が後手に回っていたことがわかる。また地域の幹線道路として自動車交通が集中しているにもかかわらず道路形状は旧態のままになっていたところが多く、地域の発展の障害とみなされていた。東京府は郡部における将来の産業振興や文化発展は道路の改良なくしては進まないと考えており、郡部における府道改良は急務の事業と目された。そこで東京府は以下のように優先的に整備する府道を選定し、改良事業に着手することにした。

「府県知事執行の道路事業としては、府県道改良箇所の選択並びに改良規格を本府に委せられたので、事業の効果と交通の関係とを考へ、継続費を以て執行する府及び郡部第二期産業道路改良事業中より、左の通り選定して、その執行年度を繰上げ、本事業起興の目的に副はしむることとした」<sup>13)</sup>

東京府によって優先度の高い府道として選定され事業計画が立てられた路線は、1928（昭和3）年度に第一期事業73箇所、1931（昭和6）年度に第二期事業46箇所である。吉祥寺地区に関わる改良事業では、吉祥寺地区の中心から都心方面に接続する府道26号線<sup>14)</sup>のうち武蔵野町域の495mが1931（昭和6）年度末に予算化され第二期事業に含まれた。しかし1932（昭和7）年になると、内務省の匡救事業<sup>15)</sup>として道路改良事業計画の繰り上げが検討され、事業の効果が高いと判断できる路線を再選定のうえ優先的に着手することとなった<sup>16)</sup>。そのため府道26号線うち、346m分がより優先度が高いと判断され事業路線に選定された。これら府道改良事業において吉祥寺地区内では府道26号線のみが対象路線とされたが、府道26号線の改良事業完了後、続けて吉祥寺駅と井之頭恩賜公園との接続道路である府道180号線の拡幅事業が着手された<sup>17)</sup>。郡

部における府道の改良が遅れている中、吉祥寺駅周辺の26号線と180号線の改良が優先的に実施されたことから、東京市域と吉祥寺地区の往来増加や吉祥寺駅利用者による道路通行量の増加が当時の道路状態では対応しきれなくなっていたことがうかがえる。

### Ⅲ. 府道26号線の拡幅と沿道の家屋所有者

吉祥寺地区内で優先的に整備することが求められた府道26号線のうち、五日市街道交差点から鉄道線路までの沿道には、拡幅事業時既に商店が立ち並んでいた。当該区間の拡幅事業は1932（昭和7）年から1934（昭和9）年の3年を費やし2期に分けて実施された。そのうち五日市街道から南西へ約350mの位置までを第一工期区間として1932（昭和7）～1933（昭和8）年に、さらに南西へ鉄道線路手前までの約120mの区間を第二工期区間として1934（昭和9）年に実施された（図1）。

まず当該区間沿道の地籍移動についてみると、東側の土地は全て所有権が移転されることなく現在まで一貫して蓮乗寺の所有地であった<sup>18)</sup>。一方西側の土地は、土地台帳でさかのぼることが可能な1898（明治31）年頃から1945（昭和20）年頃まではF家が所有する土地であった。東側の蓮乗寺所有地では、1912（大正元）年頃に府道26号線の線路際から東へ駅に通じる府道180号線に沿って宅地化が始まり、1923（大正12）年頃にはほぼ全ての筆で宅地化したことが確認されている<sup>19)</sup>。西側の地籍の地籍異動をみると、1924（大正13）年にF家で生じた相続を契機に第一工期区間の沿道で一旦すべてを合筆した後に再分筆が行われ、同時に多くの地籍で宅地への地目転換が行われていた<sup>20)</sup>。また、五日市街道と府道26号線の交差点付近の一部を除く第一工期区間の沿道の大部分の筆が1948（昭和23）年に生じた相続のため大蔵省に物納され、大蔵省所有地となっていた。これらの筆は1949（昭和24）年以降細分化して多数の新たな所有者に売却されている。道路の東西では、旧来の所有者の属性の違いによって後の地籍異動の状況が大きく異なっていたことを読み取ることができる。

さらに道路拡幅に伴う「地上物件移転並通常受クヘキ損失補償料調査<sup>21)</sup>」では、道路拡張以前に沿道で家屋を所有していた人物やその業種などがある程度把握できる。これによると、第二工期区間の沿道における家屋所有者には秋本祐七や小美濃徳蔵、河田政雄、松井大吉、桜井金太郎など旧来から吉祥寺地区に居住する人物の名前が連なっている。また彼らは複数の家屋を所有し多くの借家人に貸家をしていたことが把握できる（表1）。一方で第一工期区間の沿道では、西側の家屋所有者の多くが貸家をせず自宅として使用している。これに対し蓮乗寺が土地を所有している東側では、林合名会社とその経営者である林為春が多くの家屋を所有し、多くの借家人を住まわせていたことが読み取れる（表2）。このように第一工期区間の西側を除き東側と第二工期区間の東西では多くの貸家経営が行われていた。同じ貸家経営であっても、その家屋所有者は吉祥寺駅から離れた第一工期区間沿道では民間業者、吉祥寺駅に近い第二工期区間の沿道では旧来からの住民が名を連ねているという差異はあるものの、多くの他所出身者の移住の受け皿として貸家が重要であったことを物語っている。借家人にとって、家の貸主が旧来からの住民であり、同じ建物もしくは近隣に居住していることは、日常的に隣人としての付き合いが生じ、地域の情報を得やすく新天地での生活に安心感を得やすかったものと推測しうる。府道26号線の拡幅事業はこの時期に実施された吉祥寺地区における府道拡幅事業の中で距離や補償対象者数の面で大規模な事業であったといえる。この道路拡幅に際して作られた資料から沿道における家屋所有者



図1 研究対象地および府道26号線の工期区分および商家O家の商業展開

A：1951（昭和26）年～1964（昭和39）年

B：1964（昭和39）年～1981（昭和56）年

C：1481（昭和56）年～現在

矢印は第一工期区間・第二工期区間の範囲を示す

（1936年作製1949年実測修正「火災保険特殊地図」に加筆，聞き取り調査により作成）

の属性を確認すると、土地所有者に変化が見られず寺の所有地であり続けた府道東側では土地会社が多くの家屋を所有し、それに対し旧来からの住民であるF家が所有していた土地が多かった府道西側では、相続に伴う所有権移転が生じてても他所居住者や民間業者に所有権が移転することはなかった。相続に伴う比較的規模の大きい分筆と所有権移転でも他所者に所有権が移転せず旧来からの住民が多くの土地と家屋の所有権を引き継いでいたことを指摘しうる。大東京市の都

表 1 府道 26 号線拡幅事業前の沿道居住者（第二工期区間）

	家屋調査 番号	家屋所在地 地番	家屋所有者	住所	借家人	住所	業態
東側	1	2048-3	秋本祐七	吉祥寺 2048	松井藤平	吉祥寺 2048	洋食
	2	2048-3	山口清	吉祥寺 2080			
	3	2048-3	安田清吉	吉祥寺 2048	自宅		■雑貨
	4	2048-3	安田卯吉	吉祥寺 2048	自宅		洋服・雑貨
	5	2048-3	桜井安太郎	吉祥寺 638	竹内庄右衛門 田中琴寿 横田秀治 酒井カン	吉祥寺 2048 吉祥寺 2048 吉祥寺 2048 吉祥寺 2048	豆腐 洋服仕立 センベイ製造 日本料理
	6	2048-5	小美濃徳蔵	吉祥寺 2048	小美濃金八 清水義生	吉祥寺 2048 吉祥寺 2048	花 おでん
	7	2048-5	小美濃徳蔵	吉祥寺 2048	自宅		染物
	8	2048-5 2050-3	筑井市蔵	吉祥寺 2048	筑井市蔵	吉祥寺 2048	金物
	9	2048-5 2050-3	河田政雄	吉祥寺 2077			
	10	2050-3	宿谷吉次郎	吉祥寺 2050	宿谷吉次郎	吉祥寺 2050	■戸布団
	11	2050-3 2050-3	河田政雄 河田政雄	吉祥寺 2077 吉祥寺 2077	安藤ヌイ	吉祥寺 2050	理髪
	12	2738 ロ-1 2738 ロ-3	橋本益治	三鷹村大字下 連雀 254	相沢サト	吉祥寺 2738	料理
	13	2738 ロ-1	小安一作	吉祥寺 2738	自宅		薬種
西側	14	2739-1	松井大吉	吉祥寺 375	篠宮金太郎 同居 高橋惣三郎 同居 大山繁	吉祥寺 2739	菓子 労働者 労働者
	15	2739-1 2739-1	松井大吉	吉祥寺 375	和田松弥 吉田岩雄	吉祥寺 2739 吉祥寺 2739	■■ 酒■■
	16	2739-1 2739-1	松井大吉	吉祥寺 375	芳永清八 小林竹次郎	吉祥寺 2739 吉祥寺 2739	■物負人 生繭仲買
	17	2023 イ-2	櫻井金太郎	吉祥寺 2023	竹内庄治郎	吉祥寺 2023	すし
	18	2023 イ-2 2023 イ-2 2023 イ-2	櫻井金太郎	吉祥寺 2023	乙幡菊次郎 西沢毎蔵 筑井市蔵	吉祥寺 2023 吉祥寺 2023 吉祥寺 2048	自転車 自転車 置場
	19	2023 イ-2 2023 イ-3 2023 イ-1	土屋武幸 藤野卯助	吉祥寺 2023 吉祥寺 2023	土屋武幸	吉祥寺 2023	桶屋
	20	2023 イ-3 2023 イ-1	仲田安之助 藤野卯助	吉祥寺 2023 吉祥寺 2023	仲田安之助	吉祥寺 2023	建具雑貨
	21	2023-1	長島清	吉祥寺 2023	川辺らく		天理教
	22	2023-1	尾崎喜太郎	吉祥寺 2023	尾崎喜太郎	吉祥寺 2023	酒正油■■■
	号外	2023-1	船木伊太郎	吉祥寺 2017			

資料：「地上物件移転補償料総括表」「営業休止損失補償料及引越料見積調書」「地上物件調書」より作成  
 注) 人名・業態の表現は原文どおり。■は判読不明文字を表す。  
 家屋所在地は全て「大字吉祥寺字野田南」であるため省略する。

市域が拡大し、郊外の土地需要が拡大しているこの時期に、他所者がほとんど参入しなかったことは、その経緯についてより詳細な検討を行う必要がある。

#### IV. 府道 26 号線沿道に進出した地方出身〇家の定着過程

本章では、拡幅を終え新たな商店街が形成されつつあった府道 26 号線沿道に進出し、貸衣装業を営む地方出身者〇家の動向に着目する。考察にあたり、市街化が進行する吉祥寺地区において地方出身者がいかなる過程を経て定着するのか、特に都市移住の際に大都市の近郊地域を選択する点にも注目して検討をすすめる。

##### ①誕生から軍需産業への就職へ

表2 府道26号線拡幅事業前の沿道居住者（第一工期区間）

家屋調査番号	家屋所在地番	家屋所有者	住所	借家人	住所	業態
1	2039	野口重平	吉祥寺 2039	自宅		菓子卸小売
2	2036	田中高尚	吉祥寺 2036	自宅		精米
3		藤野重太郎				
4	2017-1	安田清吉	吉祥寺 2048	原島明平	吉祥寺 2017	染物洗張
5	2017-1 2038-イ 2038-イ	船田久四郎 高橋勇治 清水宇左エ門	吉祥寺 2017 吉祥寺 2038 吉祥寺 2038	自宅 自宅 自宅		水間屋小売 硝子陶器 薪炭
6	2035-1	竹内繁一	吉祥寺 2035	自宅		セメント砂利土■
7	2017-8	中山城作	吉祥寺 2017	自宅		自転車
8		須藤參治				
9		中山城作				
10	2017-13	渡辺金兵エ	吉祥寺 2017	自宅		葬儀や
11	2017-13	石井良海	吉祥寺 2017	自宅		酒油物
12		岸岡忠男				
13		林合名会社				
14	2017-14	和田里義秀	吉祥寺 2017	自宅		カフェー
15		須貝吉蔵				
16		林合名会社 八方米三郎				
17		林合名会社 服部定吉				
18		齊藤保				
19		有田八郎				
20	2025-1	石井ヤス	吉祥寺 2025	上杉寅吉 山田廣吉	吉祥寺 2025 吉祥寺 2025	下駄傘や 家具古物
21	2025-1 2023-5	石井市蔵	吉祥寺 2025			
22	2025-1 2023-5 ヶ	石井市蔵	吉祥寺 2025	本橋貞重 藤野廣吉	吉祥寺 2025 吉祥寺 2025	漬物商 八百屋
23	2048	遠藤嘉助	吉祥寺 2048	自宅 亀川恵栄	吉祥寺 2048	煙草荒物■ 蒲団綿糸
24	2048	尾林福太郎	吉祥寺 2048	自宅		呉服
25		筑井ひさ				
26	2048	飯野市蔵	吉祥寺 2048	自宅 宮尾千安喜 西村周治	吉祥寺 2048 吉祥寺 2048	菓子畳や 魚や 自動車業
27	2047 2047 2047	林為春 林為春	日本橋区坂本 町楓河岸 17号 日本橋区坂本 町楓河岸 17号	沼沢吉四郎 平幸子 木村逸太	吉祥寺 2047 吉祥寺 2047	洗濯業 料理 紙商
28		遠藤嘉助				
29	2047	林合名会社	日本橋区坂本 町楓河岸 17号	青山喜代治 佐藤静夫 小林兼吉 成宮喜蔵	吉祥寺 2047 吉祥寺 2047 吉祥寺 2047	ペンキヤ 書籍商 八百屋 メリヤス仕立
30	2047	岸岡忠男	吉祥寺 2047	自宅 北原二郎	吉祥寺 2047	書籍 薬局
31	2047 2047	林為春	日本橋区坂本 町楓河岸 17号	浅賀春吉 松田政義	吉祥寺 2047 吉祥寺 2047	漬物や 煙草種子物
32	2047	林為春	日本橋区坂本 町楓河岸 17号	増田弘 富岡一郎 井上清二 平松九一	吉祥寺 2047 吉祥寺 2047 吉祥寺 2047	瓦や 椅子其他 電気業 魚仕出や
33	2047-1	富岡喜代治	吉祥寺 2047	相川弥一郎	吉祥寺 2047	乾物粉業
34	2047-1	船木伊太郎	吉祥寺 2017	吉川安治	淀橋区百人町 2-243	
35	2045-3 2043 2042 2040-イ-1	吉田教悟（蓮乗寺）				
36	2040-ロ	富岡六蔵	吉祥寺 2040			
37	自 2017 至 2048	遠藤嘉助	吉祥寺 2048			

資料：「地上物件移転補償料総括表」「営業休止損失補償料及引越料見積調査」「地上物件調査」より作成  
 注）人名・業態の表現は原文どおり。■は判読不明文字を表す。  
 家屋所在地は全て「大字吉祥寺字野田南」であるため省略する。

○家は、富士五湖の一つ河口湖の南岸に位置する山梨県南都留郡勝山村の農家○家出身であり、○家の現当主K氏は、吉祥寺地区に移住した初代にあたる。K氏は農家○家において、5人兄弟の次男として1925（昭和元）年に誕生した。富士山北麓地域は行商を兼業する農家が多い地域であり、○家でもK氏の祖父の代から呉服を扱った行商を行っていた。K氏の祖父は1889（明治22）年に生まれ、東京市麻布区森元町付近で呉服の個別訪問販売の形式で行商を行っていた。

K氏は、中学校に在籍していた頃には高等学校への進学を希望していた。しかし、農家の次男であり、将来的に実家の農業を受け継ぐことが困難な状況であったため、中学校卒業後は満州開拓団に参加するか、軍需産業に従事するかの選択を迫られた<sup>22)</sup>。結局K氏は、中学校に配布されていた求人パンフレットを参考に軍需産業への従事を選択し、1941（昭和16）年に中学校を卒業すると、15歳で中島飛行機株式会社に入社した。この時に配属されたのが吉祥寺地区の西に隣接する中島飛行機武蔵野製作所であった。これをきっかけにK氏は吉祥寺地区に居住することとなる。居住地は現在の吉祥寺北町5丁目付近で、武蔵野市立第四中学校の北側付近に位置した中島飛行機株式会社の宿舎であった。宿舎での生活は、ラッパの音を合図に朝礼を行うなど、規則正しいものだったが、休日は自由に行動できたため、周辺の町へ買い物に出かけることもあったという。このころ、K氏をはじめとした中島飛行機の若い工具たちが、余暇に買い物や遊びに出かける町は、中央線沿線の中野駅や高円寺駅付近か、西武新宿線の田無駅付近であった。昭和10年代の吉祥寺駅周辺は、次第に商店街が形成されつつあったが、K氏の記憶では「吉祥寺はつまらない町」という印象であった。当時の吉祥寺駅前商店街に、若者が遊びに出かけるような魅力はそれほどなかったことがうかがわれる。

## ②終戦と商業活動の開始

中島飛行機武蔵野製作所は航空機の製造を行っていたため、第二次世界大戦の末期には空襲の標的とされ、1944（昭和19）年から1945（昭和20）年にかけて集中的な空襲に見舞われた。この空襲により工場は壊滅的な被害をうけ、操業は停止した<sup>23)</sup>。そのため当時18歳であったK氏は、中島飛行機株式会社を辞めて海軍航空隊に志願し、航空学校に入学した。航空学校に入学した1年後には終戦を迎え、K氏は就職することになったが、就職先の決定には時間がかかっていた。こうしたなか、K氏のおじにあたる人物が、中野付近で呉服店を経営していたため、K氏はこの呉服店で勤務することになった。この親戚の経営する呉服店に5年余り勤務した後、1951（昭和26）年にK氏は25歳で独立開業することになる。これによりK氏は、今日経営する商店を創業した。

K氏が独立にあたって出店位置を決めたのが吉祥寺地区であり、図1の位置Aであった。出店する場所に吉祥寺を選定した理由は、回想によると「これからの町は吉祥寺」と感じていたためであるという。昭和20年代の後半頃になると吉祥寺地区では農地の多くが宅地に転換され、多様な人々が移住していたため、商業を行う素地が作られつつあったものと考えられる。また中島飛行機への勤務経験と、出身地である山梨県に通じる鉄道があったことから、K氏は吉祥寺地区に注目していた。なお、K氏は吉祥寺地区での独立開業に伴い木造二階建ての店舗兼住宅を建築したが、この普請に必要な材木はすべて出身地の勝山村からトラックにて運搬し、勝山村から呼び寄せた大工によって建築をおこなったという。この建築にみられる出身地との結びつきは、地方出身者が都市に移住する過程で注目すべき事象と考えられる。

吉祥寺地区での最初の業務は、呉服販売であったが、呉服の価格が高騰していたために売上げが伸びず、呉服の販売と並行して実用衣料も扱うようになったという。この経営が不安定な時期

に、K氏は現金を得るために呉服を売却する人が多いことに着目し、呉服を古着として安く買い集めた。こうして集めた呉服を貸し出すことで、K氏は今日の貸衣裳業へと業態を転換させた。

### ③結婚・市街地の再開発

吉祥寺地区で独立営業を開始した翌年の1952（昭和27）年に、K氏は26歳で結婚した。妻はK氏と同じ勝山村の出身者で、K氏の実家O家とは遠い分家関係を持つ家の出身であった。妻の兄弟はこの頃吉祥寺近辺に居住し、サラリーマン生活をしていたといい、妻は嫁入りと同時に吉祥寺に転入することに対して特別に抵抗感を感じることはなかったという。ここには同郷出身者が都市に移住する際、親戚という結びつきによって、人々が連鎖的に地方から都市へ呼び寄せられる一端がうかがえる。

昭和30年代に入ると、吉祥寺駅周辺は再び道路整備などを含んだ都市再開発計画が議論されはじめ、1964（昭和39）年には、吉祥寺駅周辺の都市計画決定が行なわれた。このとき、K氏は38歳であった。O家の店舗もこの都市計画による公園通りの拡幅事業の影響を受けることになり、新たな店舗を図1の位置Bに建設し3階建てのビル型店舗とした。この頃には、O家の経営も安定するようになっていたため、周辺の商店では2階建ての建物が中心であったなか、3階建てのビルを建設したという。また、都市計画が盛んに議論されていたこの時期には、吉祥寺駅周辺に集まってくる買い物客の数が多く、多数の商店が立地していたようで、K氏はこの頃の町の様子を「他の町から買い物に来る人にとっても便利な町」という印象でみていた。その後、1981（昭和56）年には位置Bは大型ホテルが建設される計画となったため、図1の位置Cに7階建ての店舗を建設、移転して現在に至っている。

O家が吉祥寺地区に定着する過程で注目すべき点の一つ目は、移住するきっかけである。K氏が吉祥寺地区に移住する直接のきっかけとなったのは、軍需産業への就職であった。軍需産業は昭和初期から第二次世界大戦の終戦を迎えるまで、工場の拡張を続け、軍需品の増産を行っていた。そのため大量の労働力を必要とし、1944（昭和19）年には学徒動員令により多くの学生が軍需工場で勤務することになる。しかし学徒動員の実施以前も、この事例のように、地方の学校に求人パンフレットを配布し、卒業する学生や生徒達に対して求人活動を行っていた。軍需工場の拡張は、広大な敷地を求め大都市の近郊地域に進出しつつあったことから、こうした求人活動は、大都市近郊地域に多くの移住者を招く結果をもたらしたものと見える。軍需産業に就職した地方出身者が、終戦後も大都市近郊地域に居住しつづけたのかという点については、容易に判断できないものの、急激に移住者が増加したことは、住宅地や商店街の形成、交通手段の発達などをもたらし、近郊地域のさらなる市街化を誘発したことは指摘できる。

次に注目すべき点としては、家族や親戚の関係である。O家の事例では、終戦後、実家で農業を継ぐという選択肢のないK氏は、就職先が決まらず、親類の経営する呉服店を手伝うことになった。親類の呉服店があった中央線沿線の中野は、吉祥寺地区と同様に大都市近郊地域として急激な市街化を迎えていた地域である。また、K氏が結婚した妻は同郷の出身であったが、妻の兄弟がすでに吉祥寺地区に居住していたことから、妻は結婚による吉祥寺地区への移住に対して、抵抗感を持つこともなかったという。このように、地方から大都市近郊地域へ移住して定着する過程には、既に移住していた親戚や家族の存在が影響しているものと考えられる。地方から新天地に移住するにあたって、こうした極めて身近な人々からもたらされる地域の情報が、新規の移住者にとり重要な判断材料となっていたものと推察される。

三つ目に注目すべき点は、大都市近郊地域に移住した後も出身地との関係が強いという点であ

る。これはK氏の事例では、独立して新しい店舗を建築する際に、使用する材木と大工をすべて出身地である勝山村から向かえて工事を行ったことからもうかがえる。吉祥寺地区にも既存の建築や土木業を営むものがありながら、出身地から職人を呼び寄せていたことは、移住後も出身地との関係が強かったことのあらわれと考えられる。

## V. おわりに

本稿では、急激な市街化が進展する時期に大都市近郊地域において実施された道路拡幅事業を事例に取り上げ、この事業のために記録された移転補償関係資料から沿道における土地家屋の所有状況分析を行った。また、拡幅事業終了後の沿道に新たなに出店する商店経営者はどのような過程を経て出店に至るのか、商店街の形成を個別事例への生活史的な分析から考察した。

吉祥寺地区は、新田開拓村として短冊型地割が卓越することから人口急増期においても土地区画整理事業を行うことなく市街化したが、道路幅員が狭いことから交通需要の増大に対応するため、道路拡幅事業を推進する必要に迫られていた。

吉祥寺地区では、地区を南北方向に横断する府道 26 号線と吉祥寺駅から井の頭恩賜公園方面への接続道路となった府道 180 号線が拡幅を急ぐ路線と考えられ、整備路線として認定された。道路拡幅に伴う移転補償関係資料「営業休止損失補償料及引越料見積調書」で家屋の所有者・家屋貸借の状況・居住者の職業等を見ると、駅周辺に立地する家屋の多くは地区内の旧来の住民が貸家として所有し、一方の駅から離れた場所では東京市日本橋区を本拠とする民間会社が多くの家屋を所有し貸家経営を行っていたことが明らかとなった。土地所有の関係を考慮すると、一般人が所有する土地では地区内の旧来の住民が借地の上に家屋を所有し、貸家経営を行っているのに対し、寺院が所有する土地では都心部の民間会社が複数の家屋を所有し、貸家経営を行っていたことが指摘できる。このことは土地の所有関係が家屋の所有状況に影響を与えていることの一例として注目したい。

また道路拡幅事業は、拡幅以前に沿道に居住していた人々には移転を強いるものである一方、事業完了後には新たな居住者や商店経営者を受け入れる素地を提供することにもなった。現在「公園通り」となっている旧府道 26 号線沿道にて貸衣装店を営むO家の出店経緯を、O家当主であるK氏への生活史的な分析から検証すると、K氏の出店行動の前提に軍需産業への従事が大きい意味を持っていたことが明らかとなった。山梨県の農家出身のK氏は軍需産業への就職を契機に吉祥寺地区を知り、戦後独立開業する土地を選ぶ際には経験則から吉祥寺地区を選定している。最初の出店位置とした場所は蓮乗寺からの借地であり、建物のみK氏の故郷とのネットワークを活かして建築していた。O家の周辺に多くの商店が立ち並び、商店街としての賑わいが増すなか、周囲の状況に応じてO家は出店位置を変えながら店舗を大型化していった。O家の生活史を検証した結果、吉祥寺駅周辺に商業地域が形成される過程において個々の商店主は個人的な経験や人的ネットワークを重視して出店位置を選定し、状況に応じた個別的判断に基づいて事業を拡大している可能性を指摘しうる。また、こうした新たな商店経営者の出店は、土地を購入して店舗を建設する場合も想定されるが、借地上に新築する場合や、貸店舗に入居する場合など、より初期費用を少なく抑えた出店行動によって商店街が面的に拡大することは無視できない。商店街の拡大と個別商店の出店行動との関係についてはさらに事例の蓄積を進める必要があると考えられ、今後の課題としたい。

## 〔付記〕

本稿を作成するにあたり、K氏には長期にわたる聞き取り調査に応じて頂き貴重な証言をお聞かせ頂いた。また資料閲覧にあたり東京都公文書館の皆様大変にお世話になった。以上、記して感謝申し上げる。

## 〔引用文献および注〕

- 1) 高嶋修一 (2013) 『都市近郊の耕地整理と地域社会東京・世田谷の郊外開発』 日本経済評論社
- 2) 鈴木勇一郎 (2004) 『近代日本の大都市形成』 岩田書院
- 3) 双木俊介 (2014) 「明治前期東京における土地所有と借地・借家—下谷御徒町・仲御徒町を事例として—」 歴史地理学 56-5, pp.17-35
- 4) 高橋珠州彦 (2012) 「大都市近郊地域の市街化と根生いの人々の転業過程—明治後期から高度経済成長期までの武蔵野市吉祥寺地区を事例として—」 都市地理学 7, pp.1-15
- 5) 京都の「三大事業」は琵琶湖疎水の開削、上下水道の整備、「道路拡築」の3事業を合わせておこなった近代都市改造事業の総称である。「道路拡築」とは、道路拡幅と路面電車の敷設を合わせた事業を指す。
- 6) 中川理 (2011) 「明治期の都市改造事業における都市住民の反応とその動向に関する研究—京都市の三大事業の実施過程を事例として—」 日本建築学会計画系論文集 76, pp.2017-2025
- 7) 岡本訓明 (2008) 「近代京都・三大事業における道路拡築事業とその影響」 史泉 107, pp.61-78
- 8) 高橋珠州彦 (2017) 「昭和初期東京吉祥寺における道路拡幅事業と駅前商店街の変化—家屋所有者の役割に着目して—」 文教大学生生活科学研究 39, pp.41-51
- 9) 1938 (昭和 13) 年に武蔵野製作所として立地。1941 (昭和 16) 年に西隣に多摩製作所が立地した。西工場は 1943 (昭和 18) 年に合併し武蔵製作所となった。
- 10) 東京府 (1936) 『東京府史行政編第四卷』 東京府, pp.177-192
- 11) 前掲 10)、pp.128
- 12) 前掲 10)、pp.128、下線は筆者加筆。
- 13) 前掲 10)、pp.148
- 14) 今日の都道 113 号線および 116 号線。
- 15) 疲弊した農村の救済と産業振興の基礎とすることを目的に行われ、社会安定に一定の役割を果たしたといわれている。また道路整備がこの時期に新しいインフラとして注目され公共事業の中で最も大きな部分を占めた。松浦茂樹 (2000) 「昭和前期の公共事業政策—一時局匡救事業を中心に—」 国際地域学研究 3, pp.123-144
- 16) 前掲 10)、pp.148
- 17) 前掲 8)、pp.44
- 18) 前掲 4)、pp.10
- 19) 前掲 4)、pp.10
- 20) 東京都法務局所蔵旧土地台帳による。
- 21) 『地上物件移転並通常受クヘキ損失補償料調書』 「昭和 7~8 年土木経理 土地雑件 府道第 26 号 第 1 種 東京府冊之一」 所収 (東京都公文書館所蔵 史料番号: 316.B5.4)
- 22) この時、K 氏は徴兵検査で「甲種合格」となっていた。
- 23) 前川正男 (2000) 『中島飛行機物語』 光人社 NF 文庫, pp.173-179

